

## お 知 ら せ

## 令和8・9・10年度の 入札参加資格審査の申請受付

令和8・9・10年度に町が発注する「物品の製造、売買」「役務」などの入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査を受ける必要がありますので、受付期限までに申請書を提出してください。

**受付期限** 1月20日(火)

**提出方法** 郵送(当日消印有効)

※申請書は、町ホームページからダウンロードしてください。

**提出** 〒501-6181 笠松町司町1番地

笠松町役場総務課 契約管財担当あて

※あて先の下に「競争入札参加資格審査申請書在中」と必ず記載してください。

問総務課 ☎388-1111

## 就学費の援助

経済的な理由でお困りの小・中学生の保護者の方に対し、就学に必要な経費を援助します。令和8年度に援助を希望される方は、小・中学校にある「令和8年度就学援助申請書」に必要書類を添えて提出してください。現在、就学援助を受給している方についても毎年、申請が必要です。

### ●令和8年度就学援助希望者(継続申請者含む)

**提出期限** 2月25日(水)

**提出先** 入学・在籍する学校

### ●令和8年度小・中学校新入学予定で新規の援助希望者

**提出期限** 2月10日(火)

**提出先** 羽島郡二町教育委員会

(岐南町八剣7丁目107番地)

詳しくは下記までお問い合わせください。

問羽島郡二町教育委員会 総務課 ☎245-1133

## 国保の届け出を お忘れなく!

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは、国保をやめるための手続きが必要です。届け出が遅れると、国民健康保険税が納めすぎとなる可能性があります。手続きの方法など、詳しくはお問い合わせください。

問住民課

☎388-1115

## こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)が 始まります

4月から保育所などに通っていないお子さんを、保護者の就労要件を問わずに、月一定時間を時間単位で預けられる制度が始まります。家庭とは異なる場所で、保育士や同年代の子どもとのふれあいを通して子どもの育ちを応援するとともに、保護者の育児負担の軽減となります。

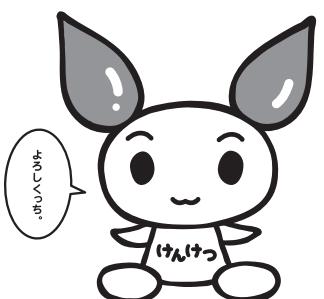
利用には事前に登録申請(3月受付開始予定)が必要です。

問福祉子ども課 ☎388-1116

## 「はたちの献血」 キャンペーン 1月1日～2月28日

「誰かの今をつないでいく。  
はたちの献血」

けんけつちゃん



献血キャラクターけんけつちゃん



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2  
TEL 058-388-0607  
㈹ 0120-119-073

消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご  
認定こども園 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
<http://www.tsumiki.ed.jp>